

健全な水循環により、水の恵みを享受できる社会を目指して

8月1日～7日は「水の週間」

毎年8月1日を「水の日」、この日から一週間を「水の週間」と定めています。節水に心がけ、限りある貴重な資源である「水」を大切に、上手に使いましょう。

水道課 ☎(93) 3340

水の上手な使い方

- 水は限りある資源です。工夫して上手に使用しましょう。
- 風呂の残り湯を洗濯、掃除、散水などに再利用
- 食器洗いは洗い桶にくんだ水で行う
- 歯磨き中は水を止める
- トイレの洗浄は大・小のレバーを使い分ける
- 洗車はバケツにくんだ水で行う

使用水量の目安

- 風呂の浴槽約200ℓ
- シャワー4分間約36ℓ
- 食器洗い5分間約60ℓ
- 歯磨き30秒約6ℓ
- ホースを使った洗車20分間約240ℓ

市営水道の水が使えるまで

市の水道は、「地下水」と「印旛広域水道用水供給事業」（水源は利根川水系）から購入する浄水」の2つを水源にしています。

地下水は、深さ120mの深井戸（取水井）5か所から取水し、浄水場内の着水井に入ります。着水井で次亜塩素酸ナトリウムを注入し消毒された後、ろ過機によって鉄・マンガンを取り除き、配水池に送られます。購入している浄水も配水池に流入させ、地下水と混合して、水質の均質化を図っています。

配水池（8,540m³）に貯留された水は配水ポンプで利用者へ給水されます。

給水装置の管理区分

水道本管から利用者へ引き込まれている給水管や給水栓などを「給水装置」といいます。水道メーターを除いた給水装置は利用者の財産です。

管理区分

- ▼公道側：水道課で管理をして、漏水などが起きた場合には、水道課で修理します。
- ▼宅地側：修理は利用者の負担になります。

検針にご協力

市営水道の検針は、2か月ごとに行います。検針がしやすいように次のことなどに注意・ご協力をお願いします。

- メーターボックスの：中をきれいに保つ
- 近くに犬はつながらない
- ふたが破損する原因になるので、上に物を置いたり、車やバイクを駐車しない

水道メーターの点検

敷地内の給水装置の漏水修理などは、所有者または利用者の負担です。



パイロット

蛇口をすべて閉めても、パイロットメーターについている八角形の銀色のコマ、下の図を参照してパイロットが回転していたら漏水の可能性があります。その場合は最寄りの市指定給水装置工事業者、または漏水当番（広報とみさと毎月1日号、カレンダーのページ）に相談してください。

水道事業の経営

市では、常に経費の節減と効率的な業務を行い、健全な水道事業の経営に努めています。

水道事業の経営は、法律で『事業に必要な経費は、その経営に伴う収入をもって充てること』と定められているため、加入者の皆さんが支払う水道料金などで賄う独立採算性で経営しています。

安全な水を継続的に安定して供給するには、水道施設の運転や管理、改良・整備などの費用が必要です。

中でも、多額の費用が必要になる施設の整備や建設は、皆さんの負担にしている水道料金のほか、国・県などからの援助（補助金や借入金（企業債）など）を利用しています。

水道料金の支払いは便利な口座振替で

一度手続きをすると、支払いの手間が省けます。申し込みは、預金通帳、届出印、納入通知書や使用水量などのお知らせ（検針票）を持参し、取扱金融機関の窓口でお願いします。

年度	給水件数	給水量
平成22年	15,001件	3,940,764
平成23年	15,113件	3,837,671
平成24年	15,386件	3,819,642
平成25年	15,730件	3,833,888
平成26年	16,112件	3,708,637

高齢者の孤立を防ぐ見守りネットワーク

図 高齢者福祉課高齢者施策推進室
☎(93) 4981

新聞販売店、水道や電気のメーター検針事業者、配食サービス事業者など、多くの事業者が「富里市高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業」に参加しています。

協定を締結した事業者の一覧をホームページで公開しているほか、新たに協定を締結いただける事業者を随時募集しています。



富里市

高齢者見守り活動

富里SSK

富里市高齢者見守り協定事業者

▲市と協定を締結した事業所に掲示しているステッカー

小型合併処理浄化槽を設置して水質改善を!

生活排水と尿と一緒に処理する、小型合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しています。湖沼や河川の水質汚染が社会問題になっています。これは、生活排水が未処理のまま道路側溝などへ流されていることが主な原因とされています。

しかし、これらの問題は、合併処理浄化槽の設置で大きく改善されます。催促単独処理浄化槽（し尿だけを処理する浄化槽）やくみ取り便槽を使っている人は、合併処理浄化槽の設置を検討してみませんか。

補助金の交付条件や対象区域など、詳しくは市ホームページで確認するか、問い合わせください。なお、補助金の交付は、予算額に達した時点で終了します。

図・申込先
環境課環境衛生班
☎(93) 4945

クリーンセンターからゴミの出し方についてのお願い

ライターやスプレー缶などはガスを抜いてください

使い捨てライター、スプレー缶や家庭用カセットボンベをゴミとして出すときに、ガスが残っていると、ゴミ収集車やごみ処理施設で火災が発生する恐れがあります。使いつけるか、ガスを完全に抜いてから「不燃ごみ」としてごみ出しをしてください。

※過去に成田富里いずみ清掃工場ごみピット内や収集車内で火災が発生しているため、特に注意してください。

ガスの抜き方

■ライター
着火レバーを押したままレバーが戻らないよう、セロハンテープや輪ゴムで固定してください。その状態で2時間以上たつて火がつかなければガス抜きは完了です。

草や葉はビニール袋に入れてください

現在、草や葉について、クリーンセンターへの直接搬入も受け入れています。その際は必ずビニール袋（黒色以外）に入れて搬入してください。

図 クリーンセンター
☎(93) 4529

ただし、その間のライターは放置せず引火しないよう十分に監視を行ってください。

■スプレー缶や
家庭用カセットボンベ
屋外など風通しの良いところで、布きれなどに吹き付けるとして、ガスを完全に抜いてください。穴をあける場合は、中身をしっかりと抜いたあとでないと破裂する恐れがありますので、注意してください。